

受注者用

令和6年10月1日～試行開始
制限付き一般競争入札(設計内訳公開タイプ)

どぼくって
頑張ってる!



いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 1

本資料は、令和6年10月1日から交通基盤部において試行を開始いたしました、制限付き一般競争入札(設計内訳公開タイプ)の受注者用説明資料です。

1 試行の経緯

入札の適正化の基本事項(入契法)

- ・ 透明性の確保
- ・ 公正な競争の促進
- ・ 不正行為排除の徹底
- ・ ダンピング受注の防止
- ・ 適正な施工の確保

現行の入札制度(入契法適正化指針)

- ・ 予定価格事後公表
- ・ 設計内訳は契約締結後に公開

交通基盤部業務改善
タスクフォース



契約締結後に設計金額の誤謬が
判明する場合あり

設計内訳公開タイプの試行
「設計金額の誤謬の是正」等の効果を検証

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 2

最初に、設計内訳公開タイプの試行を開始することとなった経緯について御説明いたします。

公共工事の入札、契約手続については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」略して入契法といいますが、こちらにおいて基本事項が定められております。

具体的には、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為排除の徹底、ダンピング受注の防止、適正な施工の確保です。

また、静岡県においては、入契法適正化指針により、予定価格は全案件事後公表とし、設計内訳についても契約締結後速やかに公表を行っているところです。

一方で、近年、設計積算内容が複雑になるとともに、職員の年齢構成の変化によるベテラン職員の減少等を受け、県の設計金額に誤謬が発生する事案が発生しております。

このような事案の発生を防止し、入札手続の透明性の確保や公正な競争の促進のため、交通基盤部業務改善タスクフォースで検討を行った結果、設計内訳公開タイプという入札方法を試行し、その効果を検証することとしました。

2 試行方法

浜松土木事務所及び試行希望事務所で試行

試行期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日

試行対象工事(総合評価も対象)

積算が複雑な案件

過去に質問が多かった
案件と近似の案件

低入札調査基準(最低制限)価格付近の
応札が多い傾向の工種の案件

対象発注機関で選定

交通基盤部全体で5～10件程度
(試行に適した案件がない場合はこの限りでない)

対象外

- ・建設関連業務委託等(建設工事以外)
- ・建築一式工事

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 3

次に、設計内訳公開タイプの試行方法について御説明いたします。

今回の試行は、浜松土木事務所を中心に試行を行います。

浜松土木事務所以外でも、希望する交通基盤部出先機関があれば、試行することができることとしております。

試行期間は、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの期間としておりますが、入札参加者へのアンケート結果等により、来年度以降の継続の可否について検討していく予定となっております。

次に試行対象ですが、今回の試行は価格競争のみならず、総合評価落札方式も対象となります。

対象工事の選定に当たっては、設計金額の誤謬が発生しやすい案件、

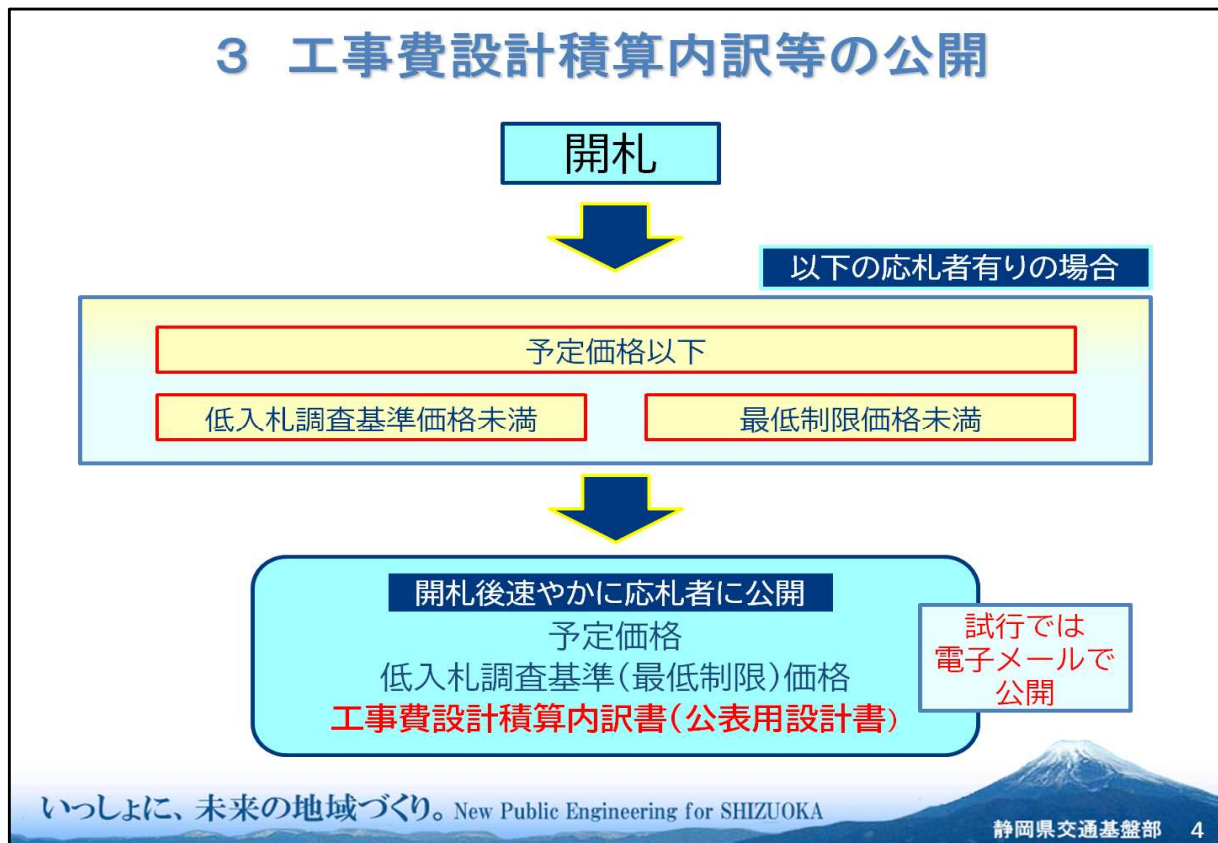
具体的には、積算が複雑な案件、過去に質問が多かった案件と近似の案件、低入札又は最低制限価格付近の応札が多い傾向の工種の案件などを想定しております。

これらを基準として、試行案件の選定をお願いします。

次に、試行件数ですが、浜松土木事務所を中心に、交通基盤部全体で5～10件程度としております。

なお、積算体系等が異なる建築一式工事や、建設工事以外の建設関連業務委託については、試行対象外となります。

3 工事費設計積算内訳等の公開



次に、設計内訳公開タイプの具体的な手続について御説明いたします。

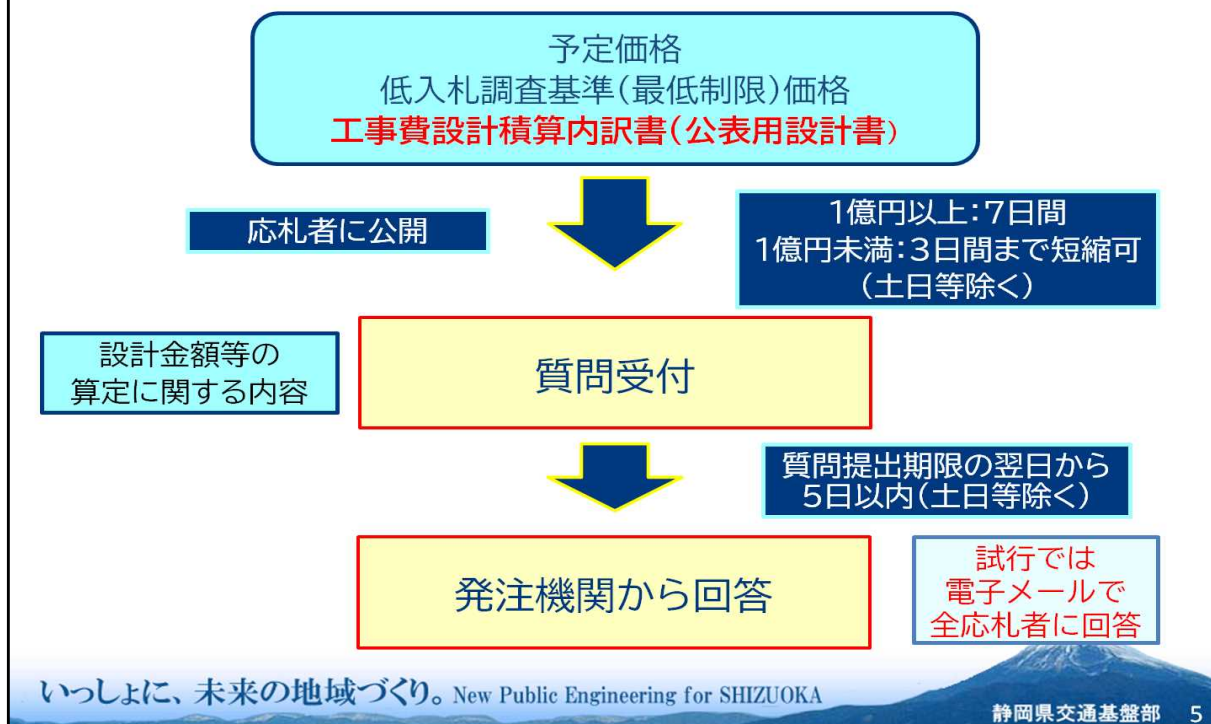
開札までの入札手続は、通常の制限付き一般競争入札と同様ですが、開札の結果、

予定価格以下、低入札調査基準価格未満、最低制限価格未満のいずれかの応札者があった場合は、落札決定等を保留の上、予定価格、低入札調査基準価格又は最低制限価格、工事費設計積算内訳書(公表用設計書)を当該入札の応札者に公開します。

公開は、開札後速やかに行うこととしており、通常は開札日又はその翌日になります。

また、公開の方法ですが、試行におきましては、システムによる公開が困難であるため、メール送信等により公開をいたします。

4 工事費設計積算内訳の質問請求



次に、応札者の質問請求について御説明いたします。

先ほどの工事費設計積算内訳書の応札者への公開に伴い、応札者は、自己の積算と官積算を比較することが可能となります。例えば、低入札調査基準価格以上で応札したつもりであったが、実際には低入札調査基準価格を下回っていた場合などは、自己積算と官積算を比較し、原因が官積算側と考えられる場合に、応札者は発注機関に質問をすることができます。

この質問ができる期間は、土日等を除き、公開の日から7日間ですが、設計金額1億円未満の場合は3日間まで短縮可能としております。質問受付期間の日程については入札公告を参照してください。

なお、質問内容は、設計金額等の算定に関する内容に限定させていただきます。

質問を受けた発注機関は、質問提出期限の翌日から5日以内に、すべての応札者に回答を送付させていただきます。

5 入札の中止

応札者に設計内訳を公開

設計金額等の算定に関する内容の質問

設計金額の誤謬有り

設計金額の誤謬を正すことにより
落札候補者、失格者、低入札調査対象者等が変更となる場合

設計内容や入札手続に誤謬があり、入札執行に支障がある場合

入札中止

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 6

次に、質問の結果、入札を中止する場合の説明をいたします。

応札者に設計内訳を公開し、質問を受け付けた結果、

1 設計金額に誤謬があり、これを正した場合に、落札候補者、(最低制限価格未
満による)失格者、低入札調査対象者等が変更となる場合

2 設計内容や入札手続等に誤謬があり、入札執行に支障があると発注機関が
判断した場合

のいずれかの場合は、入札執行を中止いたします。

6 再度入札、不落随契

設計内訳公開後は、
再度(第2回)入札、不落随契への移行はできません。

なお、設計内訳を公開後は、予定価格も公開済みであるため、2回目の入札(再度入札)や不落随契に移行することはできないこととしております。

7 入札公告の作成①

1-6 入札日程

入札前の入札参加資格確認申請書（以	公告の日の翌日から ○年○月○日（○）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	入札後審査型・共通事項2-2
-------------------	---------------------------------------	----------------

内訳書	なければならぬ。 また、入札後12か月以内に、発注機関の必要に応じ、より詳細な項目を記載した内訳書を提出する。	共通事項2-6
開札日時	○年○月○日（○） ○時○分	入札後審査型・共通事項2-7
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	通知の日から○日以内 （土曜日、日曜日及び祝日を除く）（次順位者以降の者の期日は別途指示する。） 期間内の午前○時から午後○時まで（契約条項を示す場所に持参すること。）	入札後審査型・共通事項2-2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から ○年○月○日（○）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）（次順位者以降の者の期日は別途指示する。） 午前○時から午後○時まで（契約条項を示す場所に提出すること。）	入札後審査型・共通事項2-4
上記の回答期限	○年○月○日（○）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	入札後審査型・共通事項2-4

※紙による申請等は発注機関の承認が必要

「入札日程」

変更

1-6(2) 工事費設計積算内訳書

工事費設計積算内訳公開日時	開札後速やかに公開する。（原則として開札日）
工事費設計積算内訳の質問受付期間	公開の日から ○年○月○日（○）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） 午前○時から午後○時まで、ただし最終日は午後○時まで
工事費設計積算内訳の質問書の提出	期間内に、「質問書」（監中内訳公開タイプ試行様式第1号）により、契約条項を示す場所に持参又はEメールにより提出すること。
上記の回答期限	○年○月○日（○）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

「(2)工事費設計積算内訳書」

追加

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

8

では、設計内訳公開タイプの入札公告について説明いたします。

通常の制限付き一般競争入札の公告に赤字の部分が変更、追加される箇所です。事後審査型における入札後の入札参加資格確認資料の提出期限の変更と、(2)の工事費設計積算内訳書の公開及び質問に関する日程が追加されます。

7 入札公告の作成②

1-10 工事費設計積算内訳の公開

原則 Eメールにより交付する。

1-11 工事費設計積算内訳に関する質問に対する回答

原則 Eメールにより交付する。(本入札の全応募者に公布する。)

1-12 再度入札

本公告「1-11 工事費設計積算内訳の公開」を行った場合、建設工事等競争契約入札心得第14条に規定する再度入札は行わない。

1-13 その他 (該当する場合は記載)

本工事は過疎地域等を対象とした地域を守る事業者維持・育成入札です。

「1-10、1-11、1-12」

追加

「項番修正」

変更

共通事項は変更なし

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

9

また、「工事費設計積算内訳の公開」、「質問に対する回答」、「再度入札の事項」が追加されます。

なお、共通事項の入札公告は変更箇所等はありません。

8 質問書(設計内訳公開タイプ様式第1号)

(設計内訳公開タイプ試行様式第1号)

質 問 書

〇〇事務所長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

工事費設計概算内訳書の内容等について、以下のとおり質問します。

記

- 1 入札番号
- 2 工 事 名
- 3 質問内容
(概観等)

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 10

こちらは、応札者の方が、質問を行う際の質問書の様式となります。
質問書は、入札公告により、持参又はEメール等により提出してください。

9 回答書(設計内訳公開タイプ様式第2号)

(設計内訳公開タイプ試行様式第2号)

回 答 書

住所
商号又は名称
代表者氏名

様

〇〇事務所長

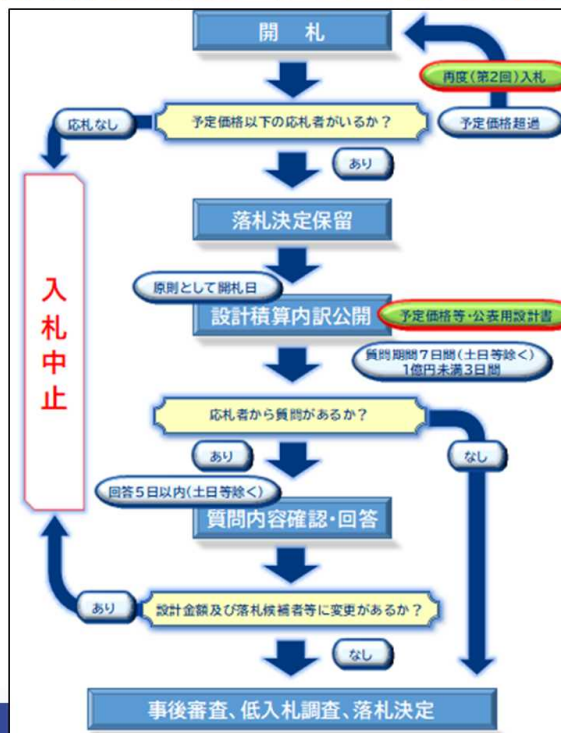
工事費設計概算内訳書の質問等について、以下のとおり回答します。

記

1 入札番号
2 工 事 名
3 回答内容

こちらは、発注機関から回答する際の様式となります。
回答は応札者全員に送付いたします。

10 設計内訳公開タイプ入札手続フロー図



最後となりますが、
ここまで御説明した簡易タイプの入札手続をフローとしたものになりますので参考
としてください。